令和６年度千葉県総合教育会議　会議録

日時：令和６年１２月１８日（水）午後１時３０分から午後２時５７分まで

場所：千葉県庁本庁舎５階大会議室

１　開会

〇髙梨総務部長

定刻となりましたので、ただいまから令和６年度千葉県総合教育会議を開催いたします。私は本日の司会を務めさせていただきます、総務部長の髙梨でございます。よろしくお願いいたします。本会議は公開での開催となっており、報道機関各社の他、一般傍聴として５名の方が御入場されておりますので、御了承願います。ここからは着座にて進行させていただきます。それでは初めに、本会議の議長でございます熊谷知事から御挨拶申し上げます。

２　知事挨拶

〇熊谷知事

本日は大変お忙しいところ御出席をいただきまして誠にありがとうございます。この総合教育会議、皆様方から本当に様々な観点からの御意見をいただきまして、施策を深めて参りました。福祉と教育の連携、また教育と経済産業界との連携、幼児教育と小中高校との接続など、教育庁と知事部局が連携して取り組んでいかなければならない分野が数多くございます。そのため現在、子供の貧困対策やキャリア教育の推進など６つのテーマを設定して、委員の皆様にも随時御意見をいただきながら進めております。

具体的な取組として、キャリア教育に関しては子供たちの職業意識、高校生の雇用などに関する昨年度の調査研究事業の結果を踏まえて、今年度新たにキャリア意識の向上に向けた実践的なプログラムを中学生対象として実施をしております。また、大学生や高校生などを対象にした仕事体験ツアーの開催など、この場での議論を踏まえての取組の充実が図られているところです。県立学校、中核地域生活支援センターとも連携をして、気軽に相談することのできる居場所カフェ、これを学校内に設置しております。今年度は県内１２校に設置を拡大して、９月末現在で６，５００人ほどが利用していると聞いております。

今日の会議では、それぞれのテーマの進捗状況を確認するとともに、新たに学校と福祉部門との連携についても取り上げて意見を伺いたいと思います。子供たちの困りごとを学校

現場の先生方だけで抱え込むのではなく、知事部局や、あるいは市町村を巻き込んで、一緒になって一人一人の子供たちに最適な環境を整えていけるよう、活発な意見交換ができればと思っています。また、学校現場における多様性尊重の在り方に関して、日本語を母語としない子供の居場所と学び、学校との連携をテーマに、外国人生徒の学習支援の現場で活躍をされているＮＰＯ法人多文化フリースクールちばの白谷理事長にこの後講演をいただくことにいたしました。学校における多様性と包摂性をさらに高めていくために、今後の取組に向けた新たな気付きが得られると期待をしております。

引き続き皆様とともに教育施策の方向性を共有し、千葉県の未来を担う子供たちのために、連携して取り組むべき事項や課題について、さらに協議や調整を図っていきたいと思っております。今日は忌憚のない御意見を賜ればと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

３　議事（１）令和３・４・５年度会議の協議結果に基づく取組の進捗等

〇髙梨総務部長

それでは、千葉県総合教育会議運営要綱第三条の規定により、議事の進行を議長である熊谷知事にお願いいたします。

〇熊谷知事

それでは議事進行を務めさせていただきます。お手元の次第に沿って進めて参ります。まず初めに議事の（１）、令和３・４・５年度の会議の協議結果に基づく取組の進捗等についてですが、これまで様々な御意見をいただきまして、関係各課において事業の検討等を行い、令和６年度に各種事業を実施させていただいております。昨年度まで継続的に取り組んできた６つのテーマに、困難を抱える子供たちへの多様な支援の議論を踏まえた、学校と福祉部門との連携を加えて資料をお配りいたしました。取組や事業に対する忌憚のない御意見をちょうだいできればと思います。それでは御意見等ございましたら御発言をお願いいたします。それでは、貞廣先生お願いいたします。

〇貞廣委員

よろしくお願いいたします。意見に先立ちまして、知事の御任期の間に、教育予算を大幅に増やしていただきましたことに、心よりお礼を申し上げたいと思います。学校の先生方に

も、非常にパワーになって心強く感じているところだと思っております。ありがとうございます。

今日、新しく学校と福祉部門の連携についてという議事が加わっておりますけれども、おそらくこれはアからカまでのものを下支えする、まさに基礎的な部分に相当することだと思います。どこということではなく、全体に関わっての意見を申し上げたいと思います。教育を考える、福祉を考える、または教育と福祉部門の連携を考えるという中でも、人とのつながりを作り、維持することの重要性ということを再確認させていただきたいということがまず１つ目の意見です。千葉県の教育振興基本計画にも、国の教育振興基本計画にもありますけれども、ウェルビーイングの実現というのが１つの大きな目標になっていますけれども、人とのつながりの中で幸せに生きていくということが、日本的に解釈をするウェルビーイングだと言われています。このように考えると、教育の目的は子供たちが自立して生きていけるようにと言いますけれども、これは決して１人で生きていくということを言っているのではなくて、困ったときに助けを求められる場所や人がたくさんあり、自分で困ったときに主体的にそれらに相談しながら解決していけるような状況をつくり出し、その中で生きるということが自立ということだと思います。そういう意味でやはり、教育と福祉の連携ということは欠かせないということですけれども、これは子供だけではなくて、大人も何か助けを求めたいと思ったときに、助けを求める先があることが大事だと思います。こうした条件が伴わないケースというのは、ちょっと学校だけではやはり担えないので、福祉部門の力を借りて、アウトリーチをしていくということになると思います。これが本当にベースの考え方になると思います。その上で、ちょっと個別にということで、若干懸念している点として、オの困難を抱える子供たちの多様な支援という点について、とりわけ不登校について申し上げたいと思います。政策や対策が充実してきていることを喜ばしく思っていますし、心強く思っている一方で、ちょっとクライアントの多様性の担保配慮っていうのを、欠かないでいられるのかという懸念をもっています。というのは、今の施策の展開などを見ますと、心理的な課題を抱えていて、休息とかパワーチャージが必要な子供たちに対する不登校対策って相当整ってきて、学校の先生方や社会の見方も変わってきていると思います。裾野が広がってきて充実してきていると思っているのですけれども。この先にもしかしたら、今後は高等学校の学びの多様化学校の推進とか、そういうものも視野に入ってくるのかなと思ったりしますけれども、その一方で、リスクがある状態、虐待であるとか社会経済的な困難性であるとか、家族の問題であるとか、カテゴリーとしては、いわゆる脱落型不登校と

言われる不登校については、もう福祉的なアウトリーチが欠かせません。この辺りの整理がちゃんと十分にされていているのかという懸念と、未整理のまま脱落型の方だけが政策的に後ろに回ってしまうのではないかということを、若干懸念しているところです。クライアントには多様性がありますので、その辺りをしっかりと配慮していただきたいということです。

ちょっと私個別にということではなくて、先ほどキャリア教育の話も出たので、最後に１つだけ加えたいと思うのですけれども、最近ですね、子供たちがもっている教育を受ける権利とか基本的な権利ってどういうものだろうとつらつらと考えておりました。いろいろ考えて、ちょっとこれ現時点での到達点ですけど、開かれた未来への権利をもっているんじゃないかって思っています。開かれた未来の権利というのは、子供が自分自身の将来の物の見方であるとか、ライフスタイルであるとか、将来の仕事について、意味がある選択ができるように育つ権利だと思っています。それが子供たちの基本的な権利なので、教育を受ける権利なのかなと自分なりに解釈をしています。そのためには様々な異なる考え方や経験であるとか、特にこの場でも何度か申し上げていますけれども、やはり自由で多様な実体験を人とのつながりの中でいかに蓄積できるかっていうことが大事だと思います。ですからそのためには、人の中で学ぶということも大事ですし、社会経済的に落ち着いた状態で学びに向かえるということも大事だと思います。また不登校の対策も別の形、別の場所の学びを整えるということも大事ですけれども、やはり共に学んでいくっていうことの価値も失われるわけではないので、共に学ぶ子とは別で学ぶ子供たちと一緒に学べる場にしていくっていうこともすごく大事だと思います。

人とのつながりっていうことを、どのように気付き直しながら、つむぎ直しながら、子供たちが自分の将来を選択できるようになるのか。これはもうキャリア教育にも結びついていくと思うのですけれども、改めてこういう基礎的な、本来的に気を付けなければいけないことに配慮しつつ政策を展開していただければと思っているところです。以上整いませんが私の意見とさせていただきます。

〇熊谷知事

貞廣先生ありがとうございます。本当におっしゃっていただいたとおり、家庭等様々な環境面での課題がある子たちへのアウトリーチの体制、しっかりとチーム等を確保しながら、当然市町村とも連携することになりますけれども、そこは大事にしていかなければならな

いと思っています。それからまた人の中で学ぶという部分、どうしても我々教育というと先生を含めて大人側の環境を整えるというところを頑張ってしまいがちですけれども、まず同学年も含めた、仲間が与える影響というのはもう教育的には非常に大きいというのを実感しております。そういう部分も含めて、いろいろな柱が選べるような環境整備も含めて、しっかり教育委員会と連携をしていきたいと思います。ありがとうございます。他にいかがでございましょうか。岡本委員、お願いします。

〇岡本委員

本日は、本当にこういう機会を設けていただきましてありがとうございます。私の方からはですね、最後の学校と福祉部門との連携、それから多様性尊重の在り方について発言させていただきたいと思います。

まず、学校と福祉部門の連携。これにつきましては、先ほど貞廣委員の方から出ておりましたけれども、例えば、中核となるスクールソーシャルワーカーですね、これも増員していただきまして、大変ありがとうございました。ただ、拠点校の配置となると、多いところでは１０校も見なければならない現状にあります。予算、これは多ければ多いに越したことはないのですけれども、来年度からは特に給特法の改正に伴います人件費の急増が予測されますので、何とか知事部局と一緒に、知恵を絞ってお金をかけずに、この連携強化というものをできないか考えていただきたいと思います。事務局の方で用意していただいた資料を見ますと、福祉部門と一口で言っても、市町村レベルと県レベルで様々に分かれておりますので、これは縦割りとまではいかなくても、横の連携というのは難しいと考えております。また、県におきましては、令和５年度に健康福祉部の中に「こども家庭対策監」を設置していただき、また子育て支援課に「こども未来室」、これを設置していただいて、縦割りの弊害を解消するようなものをやっていただいているということは十分承知の上ですが、組織の命名というのは、その実態を既定するということで大変に重要ですので、例えば、子育て支援課で考えてみますと、どうも、子供目線ではなくて親目線になっているような気がします。例えばの話ですが、児童家庭課と子育て支援課、これを合体してこども未来課とかですね、そんな組織で子供たちのことを横断的に見られる組織体制、これを考えていただけたらありがたいです。

２点目は、多様性尊重に付きましては、最近のはやりの言葉で、インクルーシブという言葉がありますが、インクルーシブというのは、エクスクルーシブがあって、その対義語とし

てのインクルーシブだろうと思いますが、多様性の尊重と言っても、多様性（エクスクルーシブ）が特殊だから、それを尊重しようと。これは、言葉の問題だけなのかもしれませんけれど、多様性を尊重ということではなくてですね、もう多様性が当たり前、多様性を前提とした教育、こういうことをぜひ目指していただきたいなと思います。

それから３点目ですけれど、実はこれ、先程の発言と相反するようなお願いで恐縮ですけれども、先日知事もご視察いただきました柏の特別支援学校ですが、そもそも箱（教室）が足りない。こういうことで、２つのクラスをカーテンで仕切って、１つの教室を２つにして授業をしているというようなことがあると聞きました。１点目で申し上げたとおり、厳しい財政状況ではあるとは思うのですけれども、なるべくトイレの問題、教室の問題も含めまして、ハードの面でも是非予算を頂けたらと思います。以上３点、お願い申し上げて私の意見とさせていただきます。ありがとうございました。

〇熊谷知事

岡本委員ありがとうございます。この子供目線というのは非常に大事なポイントだと思っています。この間、国の方でもですね、本当にこの親目線から子供目線というところが非常に大事にされております。我々もこれから、子供関係の計画策定をして参りますけれども、その際にもですね、その子供視点の重要性というのをですね、１つ大きな柱には据えていかなければならないと思っていますので、ちょっとこれから組織の議論をしていくときには岡本委員のお考えもぜひ意識しながら検討していきたいと思っています。それからインクルーシブ、多様性を前提というのはおっしゃるとおりでして、私もよく女性活躍の話を議論するときに、こういう言葉が死語になるような時代を作っていかなければいけませんというのは、必ずゴールとして申し上げるようにしております。この部分はですね、もうまさに我々が目指す将来像としてはしっかりもっておかなければならないことだと思います。違いそのものを、何て言うのですかね、あまり意識しないような状態を作っていくことが大事だと思います。みんな違うわけですので、そこは受けとめていきたいと。

それから柏の特支は本当にですね、聞いてはおりましたけれども、改めてやっぱりこの目で見てですね、緊急性が高いと思いました。しっかりと教育の施設関係の予算もですね、何とか苦しい財政事情ではございますが、着実に予算を確保して、１日でも早く、いい状態で子供たちと先生方が学校で学びができるように努力したいと思っています。他にいかがでしょうか。花岡委員お願いいたします。

○花岡委員

よろしくお願いいたします。もう毎回緊張するのですが、楽しみにしております。私からはですね、先ほど岡本委員の挙げられたテーマと同じ、学校現場における多様性尊重の在り方についてと、学校と福祉部部門との連携についてというところでお話させていただきたいと思います。まさに、岡本委員のおっしゃった、全ての人、一人一人が多様性を構成しているつぶつぶなんだっていうようなお話はそのものだと思うんですよね。この資料の中にある事業の取組の成果としても、どうしてもその多数派に少数派をどうやって混ぜるかっていうような表現が多いのかなと思うのですが、それが多様性の尊重であるとは僕も思わなくてですね、やはりいろいろな多様な属性だったりとか、特性だったりっていうのは、人それぞれもっていると。どんな属性だろうがどんな特性だろうが、多様な生き方の中から選択肢は減らないんだというような世の中を作るべきだと思うんですよね。なので、多様性の尊重というのは、生き方の多様性を認めることだと私考えております。なかなかこの辺り理念的なところなので、じゃあ具体的にどうしたらいいかというのは難しいところですけれども。やはりですね、実現していくためには子供に関わっているまず教職員、学校にいる大人たちが多様になるべきだっていうのは、前にも申し上げたかもしれないですけれども、生き方のモデルをですね、増やすっていう話だと思いますね。当然外から入れてくるっていうのも大事だと思うんですけれども。これも毎回言おうと思っているのですけど、先生の副業を認めるという、公務員法の壁があるかもしれないですけど、条例か何かで超えられる壁だと私は思います。例えばですね、もう多分すでに株で儲けている先生もいるんじゃないかと思うんですよね。やっぱり今からの時代、そういった働き方っていうのも子供たちに知ってもらって、早いうちから経験するのもいいんじゃないかと思うんですね。ただ、その全ての子供が何か、早期退職しようみたいなそういう考え方ではなくてですね、例えば、寝たきりで視線入力でコミュニケーションをとるような子でも、株投資だったらできると。そうなってくると、先ほどの多様な生き方を認めるっていうところにつながっていくのではないかと思いますので、ぜひそこも検討していただきたいなと思っております。週末、バンド活動して稼いでいる先生が音楽の授業を教えるのも面白いと僕は思うんです。このテーマについては以上なんですが、あと学校と福祉部門との連携について。これは貞廣先生がおっしゃったようにすべてのテーマに関わる非常に基盤となる重要なところかなと思っております。この事業の取組の成果を見ると、すぐに成果が出ているように見えるなと思って読んだのですけれども、そう読み取れるということは、これまで必要だったけどやってなかったって

いうことではあると思うんですよね。なので、やはりこれからどんどん進めていただきたいっていうのは、まず大前提になると思います。その中で本当に困っている人たちっていうのは声を上げられないケースが非常に多いと思うんですよね。その中で、福祉部門のもっている情報に簡単に入ることができる。もちろん簡単に出さないものではありますが、福祉部門のもっているセンシティブな情報はそれが第一だと思いますし。情報を得た先生が子供にどんなアプローチをするかっていうのも考えなきゃいけないと思うんですけれども、まずもう困っているんじゃないかという人の掘り起こしを行うことが大事かと。アクシデントが起きる。起きたときには、その背景に無数のインシデントがあるって言われていますけれども、これ、インシデントに気付けるかどうかっていうところだと思うんです。アクシデントへの対策ってマニュアルでできるんですけど、インシデントへの対策って多分できないんですよね。おそらく、担当者の違和感がとか、ひょっとしたらみたいな勘みたいなものがすごく大事なのかなと思いますので、もしかしたら教育部門であれ、福祉部門であれ、誰かが感じたときにすぐにアラートを流せるような、そういった仕組み作りが必要かなと思います。この辺りは岡本委員の意見と近いのですが、やはりコミュニケーションを取りやすい環境、ハードでもそうだと思うんですよね。今の県庁の作りではかなり厳しいのかなと思うんですよ。福祉部門の人と教育部門の人が顔を上げて目が合って声がかけられる距離ではないので。そういったハード面の距離感というのも含めてですね、セーフティーネットをつくれるような仕組みを作っていただきたいです。あとはその声を上げる、アラートを出す人が、自分に権限があるかどうかで迷わないような責任の所在を、それこそ知事が責任取るから誰でも声上げて欲しいっていうような、そういった仕事のやり方を進めていただければなと感じております。以上であります。

〇熊谷知事

花岡委員ありがとうございます。本当に教員の、おそらく多様性という部分が大事だということだと思うのですけれども、これはもうおっしゃるとおりだと思うんですよね。なかなか画一的なルールの中ではもう通用しない世界になってきておりますので、いかに先生方にいろいろな経験をもっていただくようなキャリアパスを歩んでいただけるかということだと。その辺りは我々もですね、教育委員会とは話し合いながら、どういう形で教育現場に多様なバックグラウンド、視点をもつ人たちを入れていくかというところはですね、ちょっと宿題とさせていただきたいと思っています。ある種、教育と福祉の連携もですね、教員と

福祉関係者の日頃からの交流がなければ、十分に果たせないと思いますので、その点も含めてですね、この学校現場と福祉をどの様に交流していくかは課題かなと思いました。アラートをどう上げやすくするかという所は、これもちょっと重たい宿題かなと思いましたけれども、我々としてはですね、学校現場と教員の部分、少し考えていきたいと思います。ありがとうございます。他にいかがでしょうか。永沢委員お願いします。

○永沢委員

よろしくお願いいたします。私は学校と福祉部門との連携についての中で、きょうだい児についての支援をお願いしたいと思います。きょうだい児、ひらがなできょうだいと書いて、漢字で児童の児と書いてきょうだい児です。病気や障害をもつお子さんの兄弟姉妹のことを指します。最近少しずつその言葉が知られてきているかと思います。発達診療をしてきた中で、たくさんのきょうだい児に会ってきました。発達に問題はないと伺っていたきょうだいが、不登校になったり、心身の不調を訴えたりして受診につながることもあります。きょうだい児の中には、小さい頃から親が障害のあるきょうだい児のお世話をしているのを近くで見てきて、わがままを言ってはいけないと思って我慢することに慣れている方もいました。障害のあるきょうだいの分も自分が頑張らなければいけないと頑張ってきた方もいました。ヤングケアラーの役割を担っているお子さんもいました。そういうこと自体は悪いことばかりではないと思いますが、自分が障害のあるきょうだいに比べて、親に愛されていないと感じてしまう方がいたことが気になりました。そのことが問題の深い根っこになっていることが多いように感じました。年齢が上がってからそういわれても、親も過去に戻ってやり直すことはできずに困ります。障害のあるお子さんや病気のあるお子さんへの支援は整ってきていても、きょうだい児への支援は足りていないと思います。きょうだい児全員が辛い気持ちを抱えている訳でもないと思いますし、親御さんも気が付いてなくて、あるとき急にきょうだい児への支援が必要になることが多いと思うので、なかなか難しいかと思いますが、周りの大人たちがきょうだい児の存在について知っていくことや、きょうだい児に見守りの目線を向けることが必要ではないかと思っています。福祉との連携ということですと、障害のあるお子さんや病気のお子さんたちの預け先が充実していることや、家事の支援などがあるといいかもしれません。親御さんがきょうだい児と関われる時間をいかに捻出できるかが大事だと思います。簡単ですが、以上です。

○熊谷知事

永沢委員ありがとうございます。このきょうだい児というカテゴリーはですね、我々もまだまだ十分に意識しきれてない分野でありますので、改めてこうした形で問題提起いただきましたので、教育の面においても、それから福祉の面においてもですね、しっかり意識をして参りたいというふうに思っています。個人ごとですが、私の親族も障害をもつ子供がおりますので、やはり兄弟がいてですね、反抗期がなかったといいます。親御さんがすごく悩んでいらっしゃることもありますので、非常にこれはあるだろうなと感じますので、この点についてしっかりと受けとめていきたいです。ありがとうございます。では、櫻井委員どうぞ。

○櫻井委員

先程から心臓の音が止まらないのですけれども、私からは学校と福祉部門との連携について意見を申し上げさせていただきたいと思います。本業で政策の研究をしておりまして、最近フレーミング、政策をどう定義するのか、どう問題化するのかということがすごく大事だと思っています。今回も学校と福祉部門というようなフレーミングをしているのですけれども、私としてはやっぱり教育と福祉部門との連携、あるいは教育と福祉の一体的、一元的な支援体制をどう考えるかということが、政策課題になるんじゃないかなと考えております。その際に重要になるのは、行政がどんどんスリム化している中で、もう少し冗長化してよいんじゃないかなと。重なり合う部分があっても良くて、無駄だと思える部分があっても良くて、でもそれが補い合いながら成長し、形成していくってことが重要なんだろうなと思います。そういったことを進めていくためには、おそらくどうしても人が必要、お金が必要っていうことになってくると思いますので、これからの政策レベルで予算化していくためにはその前提になるエビデンスや調査研究事業というものがとても大事になってくるのかなと感じております。ソーシャルワークなどの専門職を増やすとか、予算を獲得していくということを考えるために３つほど考えてきました。

１点目は、幼児教育の充実という文脈に合わせながら、家庭支援を強化して、保育ソーシャルワークを充実して、教育として良くしていく以上に、保育の場面でもセーフティーネットを拡大していくことがより重要になっていくかと思います。幼稚園、保育所、認定こども園などにも、スクールソーシャルワーカーや保育の専門知識をもつソーシャルワーカーの方に入っていただいて、積極的に関わる体制ができていると、親としても安心して子供を通

わせられるなと感じています。

２点目が、それだけに関わらずですね、学校にせよ関係機関にせよ、連携していくに当たっては、前提としてその情報が一元化されて、誰もがアクセスできるようになっていることが必要なのかなと思いました。個人情報の取り扱いという意味で非常に課題が多いということは重々承知しておりますけれども、子供の発達に応じて所管が変わってしまう現行の制度のもとでは、切れ目ない支援をしようとしても、隙間や切れ目ができてしまうということがありますので、そうならないための準備というところが重要になっていくのではないかと思います。できれば、学校や知事部門からの情報提供ではなくて、それぞれの部門から随時アクセスできるようなデータベースのようなものを、それこそ広域自治体である都道府県が担っていけると、市町村の窓口のサービスを充実させられるのではないかなと感じています。

３つ目に、こうした制度を作っていくにしても、それに意味があり効果があるのか、どんなことが望ましいのかということが議論になるかと思いますので、できれば教育部門と福祉部門それぞれの人たちが、実践であったり、海外の事例であったり、様々な面で調査研究を共同でやっていけるような仕組みづくりが必要かなと思います。県の総合教育センターもありますけれども、そこに児童相談所の研究チームが入るとか、児童相談所に県のチームが入って一緒に研究をして、その成果を施策に反映していけるような形ですね。そういったものができるとなおよいのかなと思います。研究には役に立つものもあれば基礎的なものもありますので、すぐに成果が出るわけではありませんけれども、これも先ほどの冗長化の話ではないですが、行政こそ無駄を掘り起こして、いろいろな形で、あの手この手でいろいろなサービスを高めていくことが大事かなと感じております。くださいばかりでよくないなと思いますので、何ができるかを考えると、やっぱり研究です。調査研究のベースの上に、しっかり作られてくることかなと個人的に思うところです。以上になります。

○熊谷知事

櫻井委員ありがとうございます。保育のソーシャルワーカーというのは非常にこれも重要な御指摘かなと思っています。当然ながら問題は顕在化してからケアをするよりはですね、早期にケアをする方が効果が高いわけであります。そう考えると、やはり幼児期からのソーシャルワーカーの存在というのは、十分考えていかなければならないと。ですので、しっかり関係機関と話をしながら、どういうステップでやっていくのかもしっかり考えたい

と思います。ありがとうございます。

また情報の一元化、特に随時アクセスできるようにという部分。ここは個人情報の関係はありますけれども、どういうふうに乗り越えるか、我々も考えていきたいと思います。ちょうど我々、国の事業も活用しながらですね、この県の中核を中心としたデータベースと、市町村の福祉のデータベースを一体化して、随時共有して一人一人にしっかりとケアをしていくっていうモデル事業を、まさに今システム構築しております。そういう中で、教育部門をどう考えていくのか、その先のステップとしてはしっかり研究していきたいと思っています。

３番目の共同研究に入ってくるかと思いますが、ぜひこういった部分はですね、議論することそのものが大事だと私は思っていますので、お互いのこの研究テーマをぶつけ合えるような、そういう場も作っていけるように、我々としても取り計らっていきたいと思います。ありがとうございました。最後にどうですかね、冨塚教育長。

〇冨塚教育長

ありがとうございました。大きく教育と福祉の連携という観点で、感想めいたことになってしまいますが、３つ気付いたことがあります。１つは今ちょうど櫻井委員のお言葉の中にありました、その切れ目のないシームレスな支援ということで、一貫性のところなんですけど、知事が従来から、義務教育小中は福祉を司っているところと学校設置者は同じ、千葉市なら千葉市なのでそこの連携はやりやすいが、県立高校など例えば千葉市に居住する生徒が、隣の四街道市の高校に通う部分は、そこで福祉部門が途絶えてしまわないかということを、知事が気にされていて、私もいくつか聞いたんですけど、どちらかというと支援を必要とする生徒が多いような学校の方が、連携がうまくいっているというような、具体的に目の前にそのケースがあるからだと思うんですけど、何か連携会議のようなものとか、ケース会議のようなもので共有を図っていたり、あるいは市内の全中学生の指導記録とか、個別指導計画のようなものを、全部進学するときに各高校に送っていますという市もありまして、そういうのがあると本当に切れ目がなくて、ありがたいなというのと、自分のところの市民じゃなくても、自分の市内にある県立高校の生徒だったら、できる限りのケアをしますと言ってくださる市もありまして、そういう良い事例を展開できるように、県が少し働きかけていけばいいのかなと思っております。

２つ目は、その切れ目のない支援の中では、どのステージでもどの発達段階でも、「自分

を見てくれる大人がいる。」と子供が思うことが必要だと思います。その際に、先生だけではなくて、スクールソーシャルワーカーだったりカウンセラーだったり、あるいはその先生も担任の先生だけじゃなくて、副担任の先生や教科の先生、部活動の先生みたいに、やっぱりチームで、複数の目で子供を見ていくと。そうすると、Ａ先生は気付かなかったことを、Ｂ先生は気付く。また子供と先生といっても相性もありますから、そういうところでやっぱり学校の中でもチーム学校、学校以外の外部ともチームっていうことも、やはり大事なことかなと思いました。スクールソーシャルワーカー、知事のおかげで増やしていただいて、各中学校区でのプッシュ型での支援というのをやっています。そういう中で発達障害を受診されているお子さんの受診の際に、ソーシャルワーカーが一緒について行って、ドクターと直接お話をし、それをまた学校に伝えて、その学校におけるそのケアがすごく充実した事例であるとか、中核地域生活支援センターと高校生をつなぐことで、卒業後の相談先を高校生にちゃんと見付けてあげたということもあります。やはり様々な機関とつなぐ役割をソーシャルワーカーが果たしていけるように、日頃から連携をすることが大事かと思いました。３つ目は、県庁内の教育と福祉部門、おかげさまで以前よりも心の距離が近づいたように感じております。今思いついたことなんですけど、今県庁もフリーアドレスを少しずつトライしてきています。教育委員会は紙の簿冊が非常にあるので、まずはそこからちょっと片していかないと、なかなかフリーアドレスも難しいかなとは思っています。将来的には福祉部門と教育部門も、教育庁と知事部局っていうことではなくて、フリーアドレスでオフィスでお話ができるようになると、きっと仕事もやりやすくなるし、コミュニケーションもうまく行くかもしれないなと思います。物理的な距離を縮めるということも、きっと仕事の上で役に立つだろうと今日お話を聞いていて思いました。以上です。

〇熊谷知事

冨塚委員ありがとうございます。まさにおっしゃっていただいたとおりです。この福祉と教育をできるだけ物理的に近い距離で、あるいは本当に試行的にですね、将来フリーアドレスの中で、混在型でやるとどういうことが起きるのか、私もぜひ見てみたいなと思っています。切れ目のない支援の話とチームの話は本当に関わりが強いと思うんですよね。親は当然ずっと子供を見ていますが、他の大人は、どうしても行政職は配属替えでいなくなっちゃうことがあるので、本当に相性の問題もありますし、そういう人事を考えると、やっぱりチームであって、１人が抜けても経緯をわかっている人間がまた残って、また引き継いでいくと

いう形で、チームでずっと引き継げるような状態を作っていくっていう意味でも大事だろうなと思っております。その辺りをしっかり、学校と福祉両方ですね、考えていきたいなと思っています。ソーシャルワーカーが本当にいろいろ頑張っていただいていると聞いております。我々としても増員してよかったなと思います。

それぞれの方々からお話をいただきました。このシナリオで定められた時間が大分過ぎております。まだいろいろな話をしたいところですが、次に行かせていただきます。

３　議事（２）講演「日本語を母語としない子どもの居場所と学び・学校との連携」について

〇熊谷知事

次に、ＮＰＯ法人多文化フリースクールちば理事長の白谷先生から、日本語を母語としない子供の居場所と学び、学校との連携について御講演をいただきたいと思います。

まず事務局の方から、白谷先生について御紹介をさせていただきます。

〇青木学事課長

それでは御紹介をさせていただきます。白谷先生は、ＮＰＯ法人多文化フリースクールちば代表を務められています。多文化フリースクールちばは、外国にルーツがあり、母国や国内の中学校を卒業している子供たちの学習支援に取り組み、高校進学を目指す千葉県で唯一の団体でございます。日本語を母語としない親と子供のための進路ガイダンスや、地域文化交流事業にも積極的に取り組んでおられます。それでは白谷先生、御着席ください。

〇白谷理事長

ただ今紹介していただきました白谷です。よろしくお願いします。座ったままお話をさせてください。

すでに御存じだと思いますが、今年の８月に文科省が日本語指導の必要な児童生徒の受け入れ状況等の調査結果を報告しました。それによりますと、１０年間で日本語指導が必要な生徒が３倍に増えているんですね。これを考えますと、あと１０年後はどうなっているのか。あるいは、現在どういう対応をしているのかということは、非常に心配になります。特に、コロナ以降の増加がすごいです。この傾向は現在も続いていると言われています。

もう１つ、私たちにとって気になることがあります。それは、「その他の言語」※が非常

に増えています。これも大体１０年前から倍になっています。千葉県はもともと、少数コミュニティが多いと言われていました。そういうことで、私たちのところに来るアフガニスタン人のダリー語、それからスリランカ人のシンハラ語、それからネパール語、これらはその他の言語なんですね。例えばダリー語は、通訳や翻訳者を探そうと思っても探せないんですね。そういう子供たちが教室に入ってくる。先生たちは本当に大変な状況だと思います。※:

英語、韓国・朝鮮語、スペイン語、中国語、フィリピノ語、ベトナム語、ポルトガル語を除く言語

では、ここから少し、私たちの活動を紹介させてください。まずフリースクールを始めようと思ったのは、２００２年からやっている、日本語を母語としない親と子供のための進路ガイダンスが関わってきます。当時はですね、ニューカマーと呼ばれる新しく来た外国人に対して、高校の情報とか、千葉県の入試の状況とかそういう情報はほとんど届いてなかったんですね。それらの声を聞いて、その子達を集めて、通訳を用意して、千葉県の教育制度、それと学校紹介をやろうと思ったことが今まで続いています。

今まで３，７００人ぐらいの日本語を母語としない親と子供が参加しています。下の方にありますが、ホームページでも出しているのですが、実は１６言語の対応を僕らの所では用意しております。これだけ多くの言語を用意できるガイダンスっていうのは、実は日本中を探してもまずないです。逆に言うとこれだけ少数言語の人達が多いということです。

その中で、実は２０１０年ぐらいから私たちが非常に気になり始めたのは、いわゆる中学校を卒業したけれど、日本語ができない生徒が増えてきたことです。その子たちは、中学校を卒業しているから中学校には在籍できない。なおかつ、家族滞在ビザで来ています。父親が就労ビザをもっていて、その家族だから来ているということですが、そのビザでは子供たちは働くことはできません。１５歳を過ぎて中学校にも所属できない、日本語ができないから高校にも行けない、でも働けない、そういう存在です。非常に増えてきました。これを放置しておけば、当然社会的な問題になるっていうのは、いろいろなところを調べても、歴史を調べてもそうだと思うんですね。それで、何とか彼らを日本の高校へつなごうということで始めたのが、この多文化フリースクールちばです。スクールで何をやっているかというと、基本的には日本語の習得です。高校の試験に通って、高校の授業について行って、それから卒業できるまでの日本語。それを何とか私たちのところでは、１年間集中して教えて、そして高校へつなぐという活動です。１年間勉強して高校へ行くのですが、４０％ぐらいですかね、やっぱり日本語を一生懸命勉強しても、夜間定時制に行く生徒が非常に多いです。でも、フリースクールで勉強した子たちは、夜間定時制高校に行っても、意外と辞めていないんで

すね。これは後で話をしますけど、初期指導が非常に重要な分野じゃないかと思っています。２００日授業をやって、これまで２６１人が入会して、そのうちの１９７名を実際に高校に入学させています。２００日を超える授業をやっているということになると、学校の授業日数よりも多いかと思います。それぐらい授業をやっていると、いろいろな情報が入ってきます。なおかつそういう生徒が増えてきているというのと合わせて、メディアやマスコミなんかもいろいろ取り上げてくれて、いろいろな形でこの１・２年、非常に問題が広がってきました。

僕らは授業とともに、教育と福祉っていうのを何とかくっつけたいということで、円卓会議をやったりして、教育委員会やいろんなボランティアの福祉団体が、一堂に問題を共有するということもやってきました。また、少数言語のコミュニティの子供たちを相手にしているということで、ダリー語で学校からのお便りを作ったり、それからダリー語で数学を教えたりしました。それからアフガニスタン、スリランカ人のコミュニティ、内部のことはよく分からなかったんですが、千葉大の先生たちとやったアウトリーチで調べたことを何とかまとめて出しました。

１つだけ付け加えさせていただきたいのは、実はこの学校からのお便りなんかは、誰が翻訳したかっていうと、実はうちの卒業生が第一段階で翻訳したんですね。もちろん、そのあとで専門家に見てもらいましたけど。要するに、フリースクールを卒業した人たちが、後輩の問題は自分たちの問題だっていう、いい循環が生まれているんじゃないかと思っています。

ただ、順調に進んでいるかっていうと、どこのボランティア組織もそうだと思うんですが、もうとにかく、お金が一番の問題です。授業料を生徒からいただいているんですが、それを他の東京とか神奈川の多文化フリースクールと同じような授業料にしたいんだけれど、それはできないんですよね。なぜかというと、彼らは千葉県の全域から来るんですね。交通費が、学割がきかないんです。学校法人じゃないから。一番大変だったのは、銚子から２時間かけてくる生徒がいて、通勤定期できますから、月三万九千円でした。そういうことを考えると、授業料を増やせない。あとはもう助成金頼みですね。助成金は取れないときのことも考えなきゃいけない。そういうことで、何とか安定的な資金確保ができればと思っています。

ここから学校との連携をどうしていくかということを考えていきたいと思います。先程、外国につながる子たちが非常に増えたとお伝えしましたが、もう学校で担任されている方は悲鳴ですよね。どうしたらいいかわからない。私も元高校の教員だったので、こういうこ

とになったら大変だろうなと思いますが、現実にはもう始まっています。なおかつ、いわゆる少数言語で、全然わからない言語をもった子供たちが来るということを考えると、このままでいいのかということは当然感じます。今教育委員会をはじめ、たくさんの方が必死になっていろいろなサポートをされているんだけれど、それが例えば１０年後に３倍になったとき、同じようなサポートができるのか。これはどう考えても無理ですね。最終的にも無理だと思います。そういうことを考えると、ボランティア組織なんかとどう連携していくかということが問題ですね。

その際考えているのは、何を、いつ、どこで、誰に、どれぐらい教えるのかということを明確にしてもらわないといけない。何となくボランティアを受け入れ、なおかつ今の対応のままでは、日本語指導が必要な児童に、その置かれている状況はあまり考えずに画一的なサポートしかされていないことになってしまう。例えば、生徒が来ました。そうしたら、最初はとりあえず担任が対応します。そのうち相談員を派遣します。週１回か２回なんですね。あとは、学校の方で工夫してください。そういう形で、私達からすると放置されているんじゃないかと思います。日本語がわからずに教室にいる苦しみっていうのは、僕ら経験したことがないんだけど、想像しても大変な事態だと思うんですね。そういう画一的なことや、満遍なくという考え方をやめてどうしていくのか。フリースクールのいろいろな経験から考えられるのは、やっぱり一番生徒のモチベーションが高いのは、来たばっかりのときなんですね。だから、来たばっかりの生徒、来日直後の生徒に、集中して例えば中学校なら中学校に在籍して、すぐセンターとか拠点のところへ送って、そこで３か月なら３か月間、集中的に勉強させる。そうすると、簡単な会話やコミュニケーションが取れる。それから、教室へ戻していく。これは、プレクラスという言葉で、僕らの分野では言われていますが、集住地区はほとんどこれを取り入れています。

集住地区になぜ取り入れられたかというと、やっぱり生徒数が多いからです。千葉県の今の対応はどちらかというと、まだ外国につながる、あるいは日本語ができない子供たちが少ない状態での対応だと思っています。でも、これだけ外国につながる生徒が多くなれば、対応できないと思います。

だから、どうしてもやっぱり生徒のモチベーションの高い最初の段階に、集中して日本語を教えて、そして教室に戻していく。そうすると担任も楽ですよね。本人も何をやっているか分かる。そういう状況を作らない限り、実はこの危機的な状況は改善しないんじゃないかと思っています。

私が一番心配しているのが中学生位で編入してくる子供ですね。小学校の低学年はある程度遊びの中で日本語を覚えます。これは間違いではないと思うんです。でも、中学ぐらいで来て日本語ができないと、友達はつくれないですよね。そういう状況で卒業まで行って、高校へ行っても絶対日本語はうまくならない。だから中学校、それから最近は、高校の方も、実はひらがなやカタカナができない子が入学しているんですね。だから、高校の方も何らかの対応が必要じゃないかと思っています。

以上です。どうもありがとうございました。

○熊谷知事

白谷先生ありがとうございました。私の市長時代もですね、日本語がなかなかしゃべれない子供たちをどう対処するか、これは悩ましいところでした。最後の方でおっしゃっていただいたとおり、ブラジル人も含めて、集住していた市の市長ともですね、この間意見交換勉強会をずっとやって参りましたけれども、白谷先生がおっしゃったとおり、一度ガッと集めて初期段階の教育をした後、各学校にというパターンがですね、やはりモデル例として共有をされておりました。そういう部分においては、この千葉県も市町村と連携をしながらですね、この中学段階については、そういう取組を考えていかなければいけないんだろうと思っています。ここについても、我々県としてしっかり考えなければならない分野だと思っていますので、この辺りは教育委員会で考えていただきたいと思っています。

また一方で、我々一生懸命国に言っておりますのは、まさにその来日直後の情報は、国であります。本来はですね、これも国が責任をもって、ドイツや欧米のように、本来は１５０時間、もしくは一定のレベルの日本語習熟を条件とするような、こうしたものを外国人労働者受け入れの中で組織化・制度化していくっていうのが、当然であります。また国の予算で都道府県や各市町村にそうしたセンターがあって、アクセスのいい形で習うことができる環境を用意するというのが国の責任ですが、残念ながら我が国は移民はやっていないことになっています。ただ、外国人労働者がもう先進諸国の中でもかなり高いレベルになっていて、社会統合政策が行われていないという現状の中で、地方自治体や現場が一生懸命工夫して何とか奮闘しているという状況だと思っております。その中で我々ができることをしっかり国に伝えながらも、現場としてはやっていきたいと思っております。先生のお話を受けて、御意見を委員の皆様方からちょうだいできればと思っていますがいかがでしょうか。よろしいでしょうか。では、花岡委員お願いします。

○花岡委員

御意見ありがとうございました。まず質問させていただくんですけれども、親も含めての来日の背景ですけれども、我々の常識的な考え方だと、行く先の国の言葉ができないのに行くっていうのが、なかなか考えられないんですけれども、やはり今来ている外国籍の親御さんも含めて、子供も余裕がなく日本に来ている状況なのでしょうか。

○白谷理事長

それぞれの動機は様々です。ただ、一番多いのは実はアフガニスタン人ですね。それも民族名は出しませんけど、アフガニスタンでどちらかっていうと差別されてきた、タリバン政権から常にねらわれる存在。そういうこともあって、第一次タリバン政権のときから、周辺に出国したいということがありました。

コロナ禍のときにはちょっと収まったけど、やっぱりコロナが収まるその途中でタリバン政権ができましたよね。それで、コロナが終わってからまた一層、家族での出国が多いです。それからもう１つ最近は、スリランカ人ですね。スリランカも経済混乱がありましたよね。その時からやっぱり急に増え始めました。

だから、国際状況あるいはそれぞれの国の状況によって、増えたり減ったりはします。ただ、アフガニスタンの子に、コロナ禍の前は作文なんか書かせると、将来は国に帰って、起業したい、車の関係の仕事をしたいとか、あるいは女性だけ集めて女性の権利向上に尽くしたいと書く子がよくいました。ところが、コロナが終わった現在、タリバン政権になってから、そういう作文を書く子はいなくなりました。やはり、もう戻れないという中で逃げてきているような状況が中心であるということです。

○花岡委員

もう１つ質問というか感想ですけれど、私先日パリに行ってですね、やはり移民が多いなと感じました。移民の方々がどんな生活しているかというと、やっぱり物乞いをしている人が非常に多いと。話を聞くと、どうも元締めがいるみたいで。もし、ある程度のコミュニティがあって、もう生きていくためにはそこしかないっていう話なのかなと思って聞いていました。日本はどうかというと、私は佐倉南高校の夜間にちょっと関わらせていただいていて、そこの３分の１位の方が、外国ルーツの方だったりするんですよね。日本語はまだなかなかうまくしゃべれなかったりするんですけれども、やはりその子たちが社会に出て行っ

たときに、日本の社会でどんな立場になるかというと、まだまだ受け入れる力が日本の社会ではないのかなと。

例えば埼玉の川口のクルド人みたいな、悪目立ちしてイメージが良くない方向にいっているっていうのもあると思うんですけれども、そういったその社会の方の準備っていうところで、何か行政を含めて我々教育委員ができることがあれば教えていただければと。

○白谷理事長

去年から高校生のための進路ガイダンスをやり始めました。それは、外国につながる生徒たちは進路指導になかなかのってこないという話を聞いたからです。日本語ができないから、常にそういうことにはあまり関心を示さなかったということで。そうじゃないんだと、きちっと指導に乗れば、もっと進路選択の範囲が広がるよっていう話をしています。すごい能力をもった方がたくさんいるんですね。だからその子たちの能力を十分に発揮できるような形を、ちょっと私もいろいろ考えたいと思っています。

○花岡委員

あとは知事お金ですね。

○熊谷知事

はい。実は我々千葉県の特徴は、外国人の中でも、家族帯同率が一番高い県です。ですから、その働く人自身は、例えば現地で日本語教育を一定程度受けて、日本で働いている人そのものは問題なかったとしても。その帯同家族のケアっていうのは我が国ではありません。国家としても。そういう部分でしゃべれない家族、例えば奥様とかお子さんでしゃべれないと、奥さんは家にいるしかなくて、実は見えないＤＶがそこで行われているケースというか、声を上げられませんからっていうのもあったりします。この帯同家族という部分を僕ら重視しまして、今年度はそういうところも予算化を検討しているというような状況です。他にございますか。櫻井委員、お願いします。

○櫻井委員

ありがとうございました。本当に知らない分野でして、今日は勉強なりました。ありがとうございます。１つお伺いしたいのが、この活動を通じて、お子さん達と接する中で一番気

になるのが、日本語の指導とその先のキャリア教育とかキャリアプランとかは、いわゆる日本の学校でいうと全部やっている。知徳体全部やっています。ですけれども一方で、最初に必要なのは、日本語をどうにかしゃべれるようになること。これを２つ分けるのか。不可分でその日本語を教える人と、子供を育てる、子供のキャリアデザイン的な人たちが、同一人格である必要がそのお仕事されている中で、実感する機会があるのかということを伺いたいです。最近、言語の習得というと、ＡＩで自分で学習したりとか、様々な形で効率化できたりする部分があります。実際の効果はわかりませんけれども、世の中では入り始めていると。そうなってくると、日本語の習得は誰かに任せて、その文化的に多様な背景を酌み取れるような、フェイストゥフェイスの専門家が必要なのかもしれないと。そこは土地勘が全くないので、ぜひ現場の空気も含めて教えていただければと思います。

〇白谷理事長

最初の本当に最初の指導っていうのは、オンラインなんかでは無理だと思います。日本語って難しいですよね。止めてはねるとか、それからもう１つはそこまでいかなくても、要するに分からないっていうことは表情で分かるんですよね、言葉じゃなくて。だからそういうことを含めると、最初はどうしても対面でやった方がいい。それから、どこのボランティアの組織もそうだと思うのですが、実は日本語を教えますよと言っても、日本語だけで終わらないんですね。だから僕らは最後まで寄り添う。次は高校だからいいやと思っていたんだけど、でも、その先があまりうまくいってないみたいな話を聞いたんで、それだったら、今度は高校生のための進路ガイダンス。これも少し広げてやってみようと。産業界などいろいろな相談をしたい会社もたくさんあるので、そういうところにも呼びかけて、本当に幅広くやりたいと思います。だから、僕らのところは日本語を教えるだけでなく、おせっかいじゃないけど、やっぱりいろいろ困ったことには積極的にサポートをするところです。

〇櫻井委員

ありがとうございました。

〇熊谷知事

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。永沢委員お願いします。

〇永沢委員

先ほど職業につなげるというお話がありましたけれども、先日、県立市川工業高校（定時制）を視察に行かせていただき、そこに通う子どもの３分の１ぐらいが外国籍の方たちと伺いました。国籍と言語数は、１０か国１０言語にわたるそうです。小学校や中学校に通えなくて不登校になっていたお子さんでも高校から通えるようになった方もいると伺いました。工業高校の特性として、先生一人当たりの生徒数に若干余裕があること、外国籍の人のための相談員がいること、同じ言語を持つ同級生がいて通訳してくれることなどでうまくいっているのかもしれないと思いました。工業や農業などの学びは、目で見て分かりやすいのかもしれないとも思いました。その辺の事情を御存じでしたら教えていただければと思います。

〇白谷理事長

僕らのところに来ている父親の職業で一番多い職業はヤードですね。でもこれ世界的なネットワークができ上がっていて、何とかそれで生活している。いわゆる中古車の解体部品施設ですね。だからそういう意味では、そういう子たちは、みんな自分の父親の会社を大きくしたいんですね。だから、ある意味で職業選択の自由がない。それをちょっと広げていきたい。単に父親の仕事だけじゃなくて、自動車関係もいろいろあります。そういうものを、キャリア教育の中で何とか入れていって、やっぱりもっと専門的に自動車関係の勉強をしたいということで、全日制の工業高校に行く子もいます。自動車関連の高校に行く子もいます。

ちょっと話が違うのですが、今すごく私が心配しているのは、アフガニスタンの女子ですね。いわゆるタリバンの政策で、中学校に行けないんですね。その子たちが高校へ行くって言ったら、どういうサポートができるかということですね。そういう子たちが増えてきています。一人を例とすれば、２年間中学校に行ってなくて、中学３年生のときに日本へ来た。そうすると年齢で中学３年生に入れられる。でも、マイナス概念などの数学が分からない。中学校で習う英語はまだいいんですが、他の学習がまるっきり分かりません。そういう子たちを、何とか高校とかそこにつなげるためにはどうしたらいいだろうかと。

〇熊谷知事

ありがとうございます。これでも冨塚さん、そういうケースって、話し合った上でなんとかできるって聞いたこともある。私はどちらかというと早生まれの子もむしろその対象に

するべきだろうとずっと主張しているのですが、ここに詳しい人たちが多分いるんじゃないかなと思うんですが、どうでしょうか。これはもちろん宿題ですよ。ありがとうございます。

○貞廣委員

今質問しようか迷っていたらお話が出ましたので。こちらの白谷先生のフリースクールにつながっている子供はまだ幸せで、おそらくつながっていない外国ルーツの子供の就学が問題です。お話を例に出していただきましたけれども、国の、母国の方でも中等教育、進学しない制度になっていたとしても、だから、日本に来ても進学させないという親御さんもいらっしゃるので。ちょっと綺麗ごとですけれども、開かれた未来の権利とか言っちゃったという手前もありまして、やっぱりそういう子供たちを、今でも大変なのにというところもあるのかもしれませんけど、やっぱり掘り起こして教育につなげたいと。今つながっている子供たちをどうするか以前に、つながってない子供たちの掘り起こしのためにはどういうことをすればいいのか、女の子の教育のためには特に親御さんの納得性も大事になってきます。その辺りをお聞かせ願いたい。

○白谷理事長

フリースクールもちょっと関わっているのですが、アフガニスタンコミュニティ四街道の学習支援のサポートが始まりました。そこへの送り迎えは、母親の仕事なんですね。そこでまだ実現してないんですが、その来ている母親向けに何かやろうかと。なかなか口で言うのは簡単ですが、実際やるっていうことはすごく大変です。ですが今、そのグループにそういう何かをやりましょうっていう話はしています。

○熊谷知事

ただ私は、これは国がですね、日本に滞在するときのある種の条件として、子供も含めていわゆる日本語がこのレベルまでは何年以内に到達しないと、いわゆるビザも含めて更新できないんだっていうふうに、ヨーロッパと同じようにやらないと、どんどんですねこういう方々が生み出されて、最終的には福祉につながってしまうっていう部分がある。私も１回市長時代に学校未所属の子たちを抽出でやったら、やっぱり何百人って出てきました。そのうちの８割ぐらいはもう出国しているとかいろいろあるんですけれども、外国の方で、その

民族がいろいろな関係、宗教関係上通わせないという保護者に対する強制力が、地方自治体には存在しないというところで、歯がゆい思いをしてきました。やっぱり訴えていくっていうことが大事なのかなと。

○貞廣委員

労働力としてだけは使って、権利の保障はしないって、もう質量的にもそんな政策限界だと思います。知事のようなお立場でそれを訴えていただきたい。基礎自治体の首長さんでは考えていただいている方はいるが、知事の立場で考えていただける方はそんなに多くないので、ぜひお願いしたい。

○熊谷知事

これ難しいな。結局、私結構いろいろな場でこの社会統合政策っていうことを訴えているのですが、日本ではマスメディアを含めてこの社会統合政策ってほとんど出ない。社会統合政策ってなんか悪いイメージをもっている方も中にはいらっしゃる。そうではないっていうことも含めて、実はこの部分を申し上げたいんですけれども、実は指定都市の市長会とか全国市長会だと、この社会統合政策の必要性は、一番悩んでいるから市町村からちゃんと国への提言が出るんですけれども、全国知事会になると、一部の都道府県知事が反対をされてですね、この社会統合政策の訴えができないという状況にもなっております。なかなかちょっと悩ましいところがあるのは事実でありますが、そこを何とか、いろいろなルートで訴えていくことが大事かなと思っております。他にいかがでしょうか。岡本委員お願いします。

○岡本委員

１つ質問です。日本語指導というのは、日本語で日本語を教えることですか。

○白谷理事長

私たちのところはそうです。

○岡本委員

逆に、日本語を教える必要があるのかと考えてしまう。私は以前、ドイツに住んでいたことがありますが、当時ドイツは知事がおっしゃるように、国がすべて面倒を見るんです。入

るときにしゃべれなくても、もちろん私は入るときにしゃべれたんですけど、それでも、８月の１か月間、ドイツは全部州立大学ですが、大学の附属機関で、ほぼ無償でドイツ語を学習することができる。子供は子供で、大学に附属する保育園、保育士というようなことも、国がもう全て面倒を見るということが前提です。

そう考えてみると、日本語を教えて高校に進学する、あるいは大学に進学するというのもいいんですけど、インターナショナルスクールを国が作ってですね、この段階あるいは大学の段階で、英語教育を行っていくということも、これは国レベルの問題ですけども、考えてもいいのかなと感じました。

〇熊谷知事

岡本委員ありがとうございます。実は私もですね、それを考えたことはあります。日本語の方が難しい。英語教育の方が簡単で、英語をしゃべれる人材にしてしまえば労働力としても成り立つというのはあるんですけれども。ただ、おそらくやっぱり日本社会で生きていく中では、日本語を話せた方が、当然いろいろな悩み、福祉が必要な立場になったときに、やっぱりなかなか難しくなるだろうというのが１つと、おそらくこれは社会の持続性という意味で言うと、英語を話せて日本語を話せない人材を大量に作るとですね、日本にいなくなってしまって、何かいろいろな社会的にどうなのかなっていうところも含めてですね、課題はあるのかなと思っています。ただそういう視点そのものはですね、岡本委員のお話っていうのはもっと柔軟に行政が考えるべきだという意味では大事だと思います。

〇白谷理事長

すみません。同じですね。先ほどの調査の中に実はあるんですね。日本語指導が必要な生徒とそれ以外の生徒についてと。そうすると、日本語の指導が必要な生徒っていうのは、まず高校に入ったときに中退率がとても高い。それから非正規労働の割合が高い。大学進学率はもちろん低い、そういう数字が出ています。だから、やっぱり日本に長く生活するっていうのだったら、日本語を習得しておいたほうがいいかと思います。それから、言語学的にはちょっとよく分からないのですが、僕らの所に来ている生徒は大体、１５歳から１８歳ですね。中学校までの９年間、義務教育を終えている生徒ですね。でも、生徒たちに言ったけど、それはすごくいいことだと。なぜかというと、母語が確立しているんですよね。それに日本語がしゃべれる。そうすると、大体英語も分かるようになる。３言語使えるようになる。だ

から本当に恵まれているっていうことを言ったけど、そういう生徒が大学へ行って、すごくいい成績を取っています。そういう子たちが次々と出てくればいいなと。

○熊谷知事

ありがとうございます。それでは最後に、冨塚教育長お願いします。

○冨塚教育長

すみません。残り時間も少ないですが、まずは白谷さんありがとうございました。教育委員会としても今日御指摘のあったようなところを非常に気にしておりまして、来年度に向けて今知事と新しい事業の相談を始めているところでございます。なかなか完璧にすぐにはできませんが、白谷さんのような活動をされている所と、教育委員会としても連携を深めて、いろいろ御指導もいただきながら進められればいいかと思っております。

まず先ほどの外国ルーツのことで、１５歳で来日し、いきなり中三からではなく、中一からスタートできるかということだと思うのですが、大丈夫です。学校現場の柔軟性ですよね。市町村教委と連携して。それで今の最後のお話では、先日千葉テレビで紹介してくださった生浜高校の例が参考になるかと思います。生浜高校では日本語指導を取り出し授業などにより行っておりますけれども、必ずしも日本語だけではなくて、母語を大事にしなさいということで、生徒たちが母語と日本語の両方を使ってプレゼンをするという授業をやっていて、それをテレビで紹介してくれました。指導に当たった教員は生徒が日本語を話せないということを負い目に感じてしまうんだけれども、そうではなくて、母語が話せて日本語がプラスで話せればバイリンガルであり、こんな強みはないよというふうに生徒に思わせる。それで母国に対するアイデンティティも持ち続けることもできますし、日本語を学ぶモチベーションも高まるということを話しておりました。生徒たちが自信をもって学びに向かえるということです。ですので、我々もその生浜高校のモデルを展開していく必要があるのかなというふうに思います。

それと、いろいろ伺っていて感じたのは、やはり高等学校も少し例えば入試をですね、５教科だけにとらわれず、今、３教科でプラス面接などでやっている学校もあるんですけれども、さらにそこをもう少し、例えば英語だけにしてしまうとか、入試を少し新しい形にして、外国ルーツの方も含めて、不登校の子など学習が中学までに十分でなかったとしても受け入れやすいような高校を、定時制などで考えていくようなことも必要ではないかと。新しい

タイプの高校で、学びやすく入りやすくて、そこでしっかりと日本で働けるようなキャリア教育をしていくと、そういう方向性を目指していくべきかと今日伺って思いました。

またこれからもいろいろと皆さんからもお力をお借りしながら進めて参りたいと思います。ありがとうございました。

〇熊谷知事

冨塚教育長ありがとうございました。改めてですね、こうした形で貴重なお立場であったり御見識を披露していただいたりしました。本当にありがとうございました。では、終了させていただきます。１回戻します。

４　閉会

〇髙梨部長

大変活発な御議論ありがとうございました。

本日いただいた御意見を踏まえて、今後の取組について検討を進めて参ります。

以上をもちまして、令和６年度千葉県総合教育会議を終了いたします。

ありがとうございました。